

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第6条第2項の規定による届出があったので、同法第6条第3項において準用する法第5条第3項の規定により、次のとおり公告する。

平成24年9月28日

香川県知事 浜田 恵造

1 届出の概要

届出者の氏名又は名称及び住所	株式会社コジマ 栃木県宇都宮市星が丘2丁目1番8号																																																
大規模小売店舗の名称及び所在地	コジマNEW高松店 高松市上福岡町2021-1ほか																																																
変更しようとする事項	<p>1 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項</p> <p>① 駐車場の位置及び収容台数</p> <table border="1"> <tr> <td rowspan="4">変更前</td> <td>駐車場No.</td> <td colspan="2">収容台数</td> </tr> <tr> <td>駐車場①</td> <td colspan="2">70台</td> </tr> <tr> <td>駐車場②</td> <td colspan="2">40台</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td colspan="2">110台</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">変更後</td> <td>駐車場No.</td> <td colspan="2">収容台数</td> </tr> <tr> <td>駐車場①</td> <td colspan="2">58台</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td colspan="2">58台</td> </tr> </table> <p>2 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項</p> <p>① 駐車場の自動車の出入口の数及び位置</p> <table border="1"> <tr> <td rowspan="4">変更前</td> <td>駐車場No.</td> <td>出入口の数</td> <td>位置（別図のとおり）</td> </tr> <tr> <td>駐車場①</td> <td>2箇所</td> <td>入口1、出口1</td> </tr> <tr> <td>駐車場②</td> <td>2箇所</td> <td>入口2、出口2</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>4箇所</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">変更後</td> <td>駐車場No.</td> <td>出入口の数</td> <td>位置（別図のとおり）</td> </tr> <tr> <td>駐車場①</td> <td>2箇所</td> <td>入口1、出口1</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2箇所</td> <td></td> </tr> </table> <p>※なお、本公告において「別図」は省略し、その該当図面は下記の縦覧場所において縦覧に供する。</p>			変更前	駐車場No.	収容台数		駐車場①	70台		駐車場②	40台		合計	110台		変更後	駐車場No.	収容台数		駐車場①	58台		合計	58台		変更前	駐車場No.	出入口の数	位置（別図のとおり）	駐車場①	2箇所	入口1、出口1	駐車場②	2箇所	入口2、出口2	合計	4箇所		変更後	駐車場No.	出入口の数	位置（別図のとおり）	駐車場①	2箇所	入口1、出口1	合計	2箇所	
変更前	駐車場No.	収容台数																																															
	駐車場①	70台																																															
	駐車場②	40台																																															
	合計	110台																																															
変更後	駐車場No.	収容台数																																															
	駐車場①	58台																																															
	合計	58台																																															
変更前	駐車場No.	出入口の数	位置（別図のとおり）																																														
	駐車場①	2箇所	入口1、出口1																																														
	駐車場②	2箇所	入口2、出口2																																														
	合計	4箇所																																															
変更後	駐車場No.	出入口の数	位置（別図のとおり）																																														
	駐車場①	2箇所	入口1、出口1																																														
	合計	2箇所																																															
変更年月日	平成25年5月14日																																																
変更理由	営業計画変更のため																																																

2 届出年月日

平成24年9月13日

3 届出書及び添付書類の縦覧場所及び縦覧期間

縦覧場所	香川県商工労働部経営支援課及び高松市産業経済部商工労政課
縦覧期間	平成24年9月28日（金曜日）から平成25年1月28日（月曜日）まで

4 意見書の提出

法第8条第2項の規定により、この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、次の項目を記載した書面を本日から4月以内（平成25年1月28日まで）に次の提出先に提出することができる。

なお、提出された意見書は、その概要を公告するとともに、香川県商工労働部経営支援課及び高松市産業

経済部商工労政課において当該公告の日から1月間縦覧に供する。

記載すべき項目	ア 氏名又は名称及び住所並びに法人にあつては代表者の氏名 イ 事業者にあつては、その事業の種類及び沿革 ウ 意見を述べようとする大規模小売店舗の名称及び所在地 エ 意見の内容
提出先	〒760-8570 高松市番町4丁目1番10号 香川県商工労働部経営支援課商業・金融グループ